



あつま

6月定例会号

No. 187

令和4年8月発行

議会だより



7/13 町内行政視察 (エネルギー地産地消)	第2回定例会	2~3
	第4回臨時会	4
	全員協議会	5
	委員会活動レポート	
	総務文教常任委員会	6
	産業建設常任委員会	7
	北海道胆振東部地震復興特別委員会	8
	新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	9
	一般質問「ここが聞きたい」	10~13
	伊藤富志夫、吉岡茂樹、秋永徹、下司義之4氏が問う	
	国に意見書・議決案件（賛否状況）	14~15
	議会のうごき、文化活動団体紹介（健康麻雀の会）	16

6月定例会

第2回定例会が6月16日～17日に開催され、町長の行政報告、4人の議員による一般質問のほか、議案20件、承認2件、報告5件などを審議した。他に、西常任委員会、北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の事務調査等の報告、全員協議会等が開催された。

議案第1号

厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正

制定の趣旨

生活福祉センターに、放課後等デイサービスセンター事業を付加し、身障者等に対する通所によるサービスを提供する。

施行期日

この条例は、令和5年4月1日から施行。

議案第2号

厚南老人デイサービスセンター設置条例の一部改正

議案第1号と同趣旨の改正。

議案第3号

厚真町交流促進センター条例の一部改正

ムービングハウスの利用料を付加する。

施行期日

この条例は、令和4年

7月1日から施行。

議案第4号・第5号

厚真町国民健康保険条例の一部改正

(第4号) 新型コロナウイルス感染症による保険料の減免〔令和3年度分〕を〔令和4年度分〕に改正。令和4年4月1日から施行。

(第5号) 傷病手当支給期間〔令和4年6月30日〕を〔令和4年9月30日〕に改正。公布の日から施行。

議案第6号

厚真町介護保険条例の一部改正

議案第4号と同内容の改正。

議案第8号

苫小牧港港湾区域内の公有水面埋立てに係る意見

苫小牧東港(浜厚真地

区周文ふ頭)で、国主体の耐震強化岸壁整備、苫小牧港管理組合で背後用地整備を行うため、町長が異議のない意見を述べた事に対する議会の承認。

議案第9号

厚真中学校陸上グラウンド整備工事請負契約の締結

厚真中学校陸上グラウンド整備工事
指名競争入札
契約方法
指名競争入札
契約金額
1億8370万円
契約の相手方
丸斗・北辰・厚信特定建設工事共同企業体

議案第10号
財産の取得
財産の名称
円盤・ハンマー投用園

取得方法
指名競争入札
取得金額
1116万円
取得の相手方

議案第11号
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更
幌内左岸線・幌内環境整備事業の道路において、路線の拡幅改良を行うため、事業費1億6500万円を3億1389万円に計画変更する。

議案第12号～第15号
町道路線の廃止認定
幌内沢線
(第12号廃止・第13号認定)
富里線
(第14号廃止・第15号認定)

議案第16号
令和4年度厚真町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億676万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ86億7143万円とする。主な事業は、情報ネットワーク総合管理事業、ゼロカーボン推進

事業、幌内地区環境整備事業ほか。

議案第17号
令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ6億5363万円とする。主な事業は、傷病手当金

議案第18号～第20号
北海道市町村総合事務組合規約、職員退職手当組合規約、公務災害補償等組合規約の一部改正

承認第1号
専決処分承認
令和3年度厚真町一般会計補正予算(第19号)
の専決処分を承認した。
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億6223万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ115億195

別表に「上川中部福祉事務組合」を加える。

議案第18号～第20号
北海道市町村総合事務組合規約、職員退職手当組合規約、公務災害補償等組合規約の一部改正

別表に「上川中部福祉事務組合」を加える。

議案第18号～第20号
北海道市町村総合事務組合規約、職員退職手当組合規約、公務災害補償等組合規約の一部改正

別表に「上川中部福祉事務組合」を加える。

議案第18号～第20号
北海道市町村総合事務組合規約、職員退職手当組合規約、公務災害補償等組合規約の一部改正

別表に「上川中部福祉事務組合」を加える。

議案第18号～第20号
北海道市町村総合事務組合規約、職員退職手当組合規約、公務災害補償等組合規約の一部改正

別表に「上川中部福祉事務組合」を加える。

議案第18号～第20号
北海道市町村総合事務組合規約、職員退職手当組合規約、公務災害補償等組合規約の一部改正

7万円とする。主な事業は、減債基金、地域振興基金、公共施設維持補修基金、復旧復興基金ほか。

**承認第2号
専決処分承認**

令和3年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分を承認した。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ577万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ6億747万円とする。事業は、簡易水道基金。

**報告第3号
予算(令和3年度厚真町一般会計)の繰越**

翌年度繰越総額
10億9773万円

**報告第4号
予算(令和3年度厚真町公
共下水道事業特別会計)の
繰越**

翌年度繰越総額
3180万円

一般会計補正予算 (第2号) 主な事業

情報ネットワーク総合管理事業

補正額 1037万円

総務課人事G

国のマイナーポータルから町の住民記録システムに直接取り込むための申請管理システムを導入する。また、町の健康管理システムを中間サーバーに連携させ、個人がマイナーポータルを通じて健康情報を閲覧・活用できるようにする。

事業概要

- (1)申請管理システム
住民サービス、事務の効率化の効果
導入経費(システム構築委託料) 664万円
利用料 20万円
- (2)個人宛名システム改修
健診について、保険者や事業者が資格確認等システムに登録し、閲覧が可能になる。
改修経費(システム改修) 67万円
- (3)例規類集データベース
保守委託料 286万円

財源内訳

国の財源 332万円
町の財源 705万円

ゼロカーボン推進事業

補正額 1028万円

まちづくり推進課復興推進G

2050年のゼロカーボン達成に向けて、需要と供給が一体となったエネルギーシステムによる先進的なモデル形成を目標に、計画策定、調査検討会議開催等を実施する。

事業概要

- (1)ゼロカーボンビレッジ構築計画の策定
上厚真地区を先進モデル地域とするため、公共施設の防災機能強化とゼロカーボン化ほか。
1000万円
- (2)厚真町地域脱炭素推進協議会(仮称)の設置
学識経験者3名、委員8名ほどで構成
28万円

財源内訳

道の財源 500万円
町の財源 528万円

幌内地区環境整備事業

補正額 1200万円

建設課土木G

厚真・厚幌ダム周辺地域の自然・景観を活用し、魅力ある憩いの場の整備を図る。

事業概要

- 調査設計委託 1200万円
幌内マナビィ前広場 トイレ建築設計
パークゴルフ場測量調査修正設計
ダム湖眺望広場 チセ風四阿修正設計

財源内訳

地方債 1200万円

交流促進センター整備事業

補正額 657万円

産業経済課経済G

こぶしの湯あつまの敷地内に設置したムービングハウスの運用に向けて、フロントシステム改修工事、通信環境整備、備品購入等を行う。

事業概要

- (1)フロントシステム改修委託料 60万円
- (2)通信環境整備 320万円
- (3)備品購入(ベッド、タブレットほか) 200万円
- (4)その他 77万円

財源内訳

町の財源 657万円

第4回臨時会

5月9日開会

議案第1号
厚真町税条例等の一部改正について

主な改正事項

町民税関係

- ・特定配当等及び特定株式等譲渡所得に係る所得割の課税標準の改正（令和6年1月1日施行）
- ・公益社団法人及び公益財団法人に対する寄附金の改正（令和4年4月1日施行）
- ・配当割額又は株式等譲渡所得割額の改正（令和6年1月1日施行）
- ・公的年金所得者の町民税の申告の規定の改正（令和6年1月1日施行）
- ・給与所得者の扶養親族申告書の規定の改正（令和5年1月1日施行）
- ・住宅借入金等特別税額控除の規定の改正（令和5年1月1日施行）

- ・上場株式等に係る配当所得等に係る町民税の課税の特例の規定の改正（令和6年1月1日施行）
- ・特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例の規定の改正（令和6年1月1日施行）

- ・条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例の規定の改正（令和6年1月1日施行）
- ・新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の規定の改正（令和5年1月1日施行）

- ・固定資産税関係
- ・固定資産課税台帳の閲覧の手数料の規定の改正（民法等の一部を改正する法律附則等一条等2号に掲げる規定の施行の日）
- ・新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者

- ・納税証明書の交付手数料の規定の改正（民法等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日）
- ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴う国民健康保険料の賦課限度額の改正。

議案第2号
厚真町国民健康保険条例の一部改正について

改正の趣旨

国民健康保険法施行令の一部改正に伴う国民健康保険料の賦課限度額の改正。

改正の主な内容

- ・基礎賦課限度額の改正「63万円」を「65万円」に改正。
- ・後期高齢者支援金等賦課限度額の改正。「19万円」を「20万円」に改正。
- ・保険料の減額後の基礎賦課限度額「63万円」を

- 「65万円」に改正。
- ・保険料の減額後の後期高齢者支援金等賦課限度額「19万円」を「20万円」に改正。

その他

- ・施行期日
令和4年4月1日

議案第3号
令和4年度厚真町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9466万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億6466万円とする。

主な事業は、エネルギー地産地消事業2億1068万円、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業5122万円ほか。

受賞
おめでとうございます

北海道町村議会議長会において、下司義之産業建設常任委員長、三國和江議会運営委員長、木本清登議員が在職15年以上の自治功勞表彰を受賞され、令和4年第6回議員協議会で渡部孝樹議長から表彰状が伝達された。



全員協議会

全員協議会が5月9日、5月27日、6月17日に開催され、第8次厚真町振興計画など7つの事項について町から説明を受けた。

5月9日開催

◆厚真町におけるゼロカーボンの推進について
【厚真町のゼロカーボンの目標】

世界規模での対策が求められている地球温暖化防止のため、厚真町においても2050年までに公共、民間挙げて推進する。本年4月6日に「ゼ

ロカーボンシティあつま」宣言を行なった。厚真町の主なゼロカーボン事業の実施状況

- ① エネルギー地産地消事業
- ② 森林再生、林業復興整備事業
- ③ 地球温暖化防止対策事業
- ④ 二酸化炭素排出抑制対策事業

◆第8次厚真町農業振興計画について

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

【計画策定の趣旨】

魅力ある本町農業の構築を目指し、農業グローバル化と食料安全保障。国が令和2年に決定した「新たな食料、農業、農村基本計画」を踏まえつつ令和3年6月に定められた「第4次厚真町総合計画改訂版」の農業振興方針として策定するものである。

5月27日開催

◆豊沢地区森林エリア整備基本計画について

【目的】

豊沢地区森林エリアにおいて持続的で発展的なまちづくりを目指すための観光、交流拠点としての一体的な施設整備に係る基本計画を策定する。

対象エリア
豊沢、新町、宇隆の一部エリア
主な課題

- ① 環境保全林及び町営牧場
- ② 古民家移築再生
- ③ 百年記念公園
- ④ 豊沢工業団地

課題や位置関係の関連性から「ウエストエリア」「イーストエリア」「センタリーエリア」「ビレッジエリア」の4つにゾーニングし整備計画を策定する。

◆厚真町交流促進センター条例の一部改正（ムービングハウス）及び令和3年度決算見込みについて

【改正内容】

交流促進センター条例の第2条第1項中「位置厚真町字本郷229番地の1」に「195番地の9、192番地の4」を追加する。

宿泊料に「ムービングハウス1棟1万2000円」「ワーケーション利用料ムービングハウス1棟（6泊以上）8000円」を追加する。

【令和3年度決算見込み】

こぶしの湯あつま運営状況について

新型コロナウイルス感染症の影響による営業状況及び決算見込みの説明。

◆水稲作付と渇水対策の状況について

田植の状況（5月26日現在）上地区約8割、下地区約3割↓全町で約6割

【渇水対策】

5月9日軽舞、豊丘、豊沢各用水組合から土地改良区へ要請。
5月17日豊沢地域にお

いてポンプ6台と発電機設置。

豊丘地域ポンプ5台発電機を設置。

5月20日軽舞地域ポンプ6台と発電機を設置。

6月17日開催

◆浜厚真野原公園サッカー場の管理について

【施設の概要】

浜厚真野原公園サッカー場
サッカーコート（105M×68M）芝3面
フットサルコート（25M×42M）クレール2面
面積4・6ha
管理者
苫小牧市新明町4丁目2番8号
NPO法人YAGEN
フットボールクラブ 代表 石塚東洋雄
許可期間
平成16年8月19日～令和6年3月31日
管理者からの申し出によりサッカー場管理を令和4年度限りとし法人を解散したい。

今後の管理については令和5年度からサッカー場管理者を公募により選考し、指定管理とする。

【施設の概要】

大沼野営場（大沼フィッシングパーク）
厚真町字鯉沼番外地
面積55500㎡
管理者
厚真町（産業経済課）
管理人 2名体制
営業期間 4月末から10月末まで

◆今後の管理について
利用者が増加している現状や指定管理を望む民間業者がいることを踏まえて次年度から指定管理者制度の導入を検討したい。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、4月19日に事務調査2件を行い、その結果を第2回定例会に報告しました。

厚真高校活性化促進事業の取り組み状況と今後の予定について

1 魅力化の必要性

現状のままでは入学希望者は減り続け再編整備の対象となり、本町における高等教育機関として役割や機能が果たせなくなる。

2 魅力化に向けた課題

新時代に対応した実効性の高い魅力化方策を速やかに打ち出し、実行していくことができるかが課題である。

3 活性化促進事業のこれまでの取り組み

(1) 令和2年度

- ① 高校魅力化を専門とするコンサルタントに指導・助言を委託
- ② 厚真高校との協議を実施（3回）
- ③ 先進地視察

(2) 令和3年度

- ① 高校魅力化を専門とするコンサルタントに指導・助言を委託
- ② 公営塾スタッフの募

集・採用

- ③ 厚真高校との協議を実施
- ④ 先進地視察
- ⑤ 公営塾開設

4 取り組みによる成果

- (1) 高校魅力化推進方策の立案
- 先行する事例・実績から高校魅力化の有効な推進方策には大きく①公営塾②独自性の高いカリキュラム③生徒による主体的な活動④全国募集を可能とする教育寮の4本柱があり、本町は①の公営塾を起点に進める。
- (2) 公営塾スタッフの配置
- (3) 厚真高校と公営塾スタッフの連携強化及び関係性の構築
- (4) 公営塾の仮オープン
- (5) 補習や資格、検定取得に向けた学習支援

5 活性化促進事業の今後の予定

- (1) 公営塾の正式開設（目標年度↓令和4年4月）
- (2) 教育課程の特色化（目標年度↓令和4年度）
- (3) 町内外へのPR活動（目標年度↓令和4年

度）

- (4) 地域が担う課外活動への挑戦（目標年度↓令和4年度）
- (5) 公営塾の整備（目標年度↓令和4年度）
- (6) 学生寮等の検討（目標年度↓令和5年度以降）

問 どのような視察をされたか。

答 推進する公営塾、公営塾スタッフと高校との連携性、高校でのカリキュラムの構成、地域の方たちとの接続の4点を集中的に視察してきた。その他に学生寮についても視察してきた。

問 公営塾スタッフ3名の専門性は。

答 一名は高校2校・中学校2校に勤務実績のある方、他の二名の内一名は大学在学中に中国の大学に留学経験のある方、もう一人は大学在学中に国際交流基金の日本語パートナーシップでインドネシアに派遣された方である。

厚真高校教育振興会補助金による効果について

1 目的

厚真高校の存続を図ること及び同校の地域に根ざした特色ある教育活動の支援を目的に、北海道厚真高等学校教育振興会が要する事業に補助。

2 補助対象経費

- (1) 公共の交通機関を利用する通学生に係る通学費及び下宿費用に係る経費
- ・ 通学費用 通学用定期券購入費用の5分の4（限度額↓月額4万円）
- ・ 下宿費用 下宿に要する費用の2分の1（限度額↓月額4万円）
- (2) 通学費用の補助金を受けていない町内通学に要する費用（片道2km以上）年10か月分
- ・ 2km以上5km未満↓月額2000円
- ・ 5km以上10km未満↓月額4200円
- ・ 10km以上15km未満↓月額7100円
- ・ 15km以上20km未満↓

- 月額10000円
- ・ 20km以上25km未満↓月額12900円
- (3) 資格取得に係る検定経費の4分の3

その他、学校PRに係る経費、町教育委員会が補助を必要と認めた経費に補助。

3 補助金による効果

- (1) 町外から通学する生徒の通学費用の大幅な負担軽減により生徒確保に寄与している。
- (2) 生徒が資格取得により、就職活動に役立っている。
- (3) 地域行事の参加やインターシップを通じて、地域との交流や地域に根ざした教育活動を展開することができている。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、4月20日に事務調査2件を行い、その結果を第2回定例会に報告しました。

【事務調査】

幌内地区環境整備事業の今後について

《主な説明内容》

厚真ダム・厚幌ダム周辺地域の自然環境を活用し憩いの場の整備を行い、本町の観光振興と幌内地域の活性化を目指す整備事業の説明を受けた。

《主な質疑》

問 震災前に建物を建てる計画があったが、その様な計画は今回無いということか。

答 厚真ダムの旧キャンプ場広場に木材加工を研修する計画があったが、当面は緑化を進めるということで、建物を建設する予定はない。

問 ダムが建設されると、資料館なども建設されることがあるが、今回そのような計画は無いということが良いか。

答 現在はそのような計画はない。

問 厚真ダム広場を従前のキャンプ場にする考えは無いか。

答 まずは緑化を進め、その後当初の計画通り進めるかは、再度見直しを考える。

問 ダム眺望広場にトイレ設置の計画はあるか。

答 トイレ設置の計画はない。

問 計画変更に伴うスケジュールの説明を。

答 北部地区については、今年度も引き続き札幌市立大学の協力をいただきながら、北部地域全体の構想を作っていくと考えている。

問 キャンプ場には管理人を置くのか。

答 バンガローの建設までは考えていないが、キャンプ場ということになれば管理人も必要となる。

問 キャンピングカーは利用できるか。

答 今後、固めていくことになる。

問 幌内マナビー前広場にパークゴルフ場を整備すると言うことだが、幌内活性化委員会は合意しているか。

答 4月11日にも協議の上、確認している。

地域おこし協力隊インターン制度を取り巻く状況について

《主な説明内容》

地域おこし協力隊の制度・インターン制度創設の背景とその概要・従来との比較等の説明を受けた。

《主な質疑》

問 期間が2週間から3ヶ月以内と言うことだが、どのように設置するのか。

答 厚真町には、6つのタイプの支援員制度がある。たとえば、農業支援員に応募したいと思って

も家族が居る方、遠方に住まわれている方は、町の状況や厚真町の農業の

ことを知らないもので、現在の6月募集の前、4月から2ヶ月程度町の状況を

知っていたら、6月に応募していただくことにより、実際応募してみたけれども活動が始めたところ、想像と違ったということができるだけ少なくするというのが制度の趣旨となっている。

問 もう少し魅力あるPRの仕方とか、先に入っている新規就農者の話も入れ対面しながら、話を聞いたほうが効果的ではないかと思うが。

答 体験でインターンに来た場合、一つのメニューだけをやるということではないので、その中で移住された方の体験談とか、支援員から現在就農された方の話を聞く時間を作るなどのプログラムの設計を事業者等とも相談しながら作っていき

たいと考えている。

問 インターン生の身分は、厚真町の臨時職員に

なるか。

答 町とインターン生は、直接雇用契約を結ばないことを前提としている。事故等に関しては、自己で傷害保険等に加入していただくことになる。農家の方が直接アルバイト等を雇い入れることと同じように考えていただければと思う。

委員会 レポート

北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、5月13日に事務調査（1件）を行い、その結果を第2回定例会に報告しました。

地区内施設の被災状況

施設	復旧数量	被害内容
ダム	1箇所	山林斜面の崩壊により、ダム洪水吐や貯水池に土砂が流入、損傷や土砂堆積が発生。
頭首工	2箇所	地震の揺れにより、コンクリート部にクラックが発生、護岸工が被災。
揚水機	1箇所	地震の揺れにより、コンクリート部にクラックが発生。
用水路	12条 28.3km (厚幌導水路 15,109 m 外11用水路 13,198 m)	地震の揺れにより、管の破損・離脱、沈下等による損傷が発生。

【事務調査】

国営かんがい排水事業及び、直轄災害復旧事業「勇払東部地区」の進捗状況について

主な説明内容

北海道胆振東部地震により被災した、国営かんがい排水事業及び、直轄災害復旧事業「勇払東部地区」の復旧に向けた事業内容について説明を受けた。

事業期間

震災前

平成13年度～令和4年度。工事は平成31年度完成予定であった。（平成32年度～平成34年度までは、施設機能監視期間）

震災後

平成13年度～令和9年度。工事は令和6年度完成予定。（令和7年度～令和9年度までは施設機能監視期間）

災害復旧事業

震災状況

地震の強振動による地盤の強度低下の影響。被災木等が少ない現場の場合は、特殊地帯えを実施しない。

◎復旧事業費

約478億円（厚真町負担分 約0.01%）

【令和4年度】

①供用開始範囲

厚幌導水路については、ウクル川横断部まで、令和3年度の通水試験により施設の安全性が確認できたことから、令和4年5月から供用開始。

②支線用水路

2区・4区・5区第1用水路、6区第2用水路は、通水試験により安全確認したため供用開始。

1区用水路、3区用水路は復旧工事を終え、令和4年4月に通水試験を行い、施設の安全性を確認後、速やかに供用を開始する予定。

③復旧事業内容

厚幌導水路は、令和3

年度工事の一部を令和4年度に工事延伸したが、令和4年10月までに通水試験まで終えて全線復旧を完了する予定。

富野用水路、豊川用水路、支線用水路は、全線復旧を完了する予定。

しかし、口径800mm以下については、令和4年8月～10月に、通水試験を実施し、被災箇所を特定する予定。取水施設撤去は10か所。

④基本事業内容
支線用水路全線の改修を終える予定。厚真ダムは、災害復旧事業と併せてスクリーン設置等を行い、改修を終える予定。

【令和5年度】
①復旧事業内容
通水試験により口径が、800mm以下の支線用水路の被災を確認した部分の復旧工事を実施し、全線復旧となる予定。
厚真ダムは、試験湛水を実施し施設の安全確認を行う。

②基本事業内容

厚幌導水路から用水供給により不用となる取水施設等の撤去を行う。

◎主な意見

・工事が遅れている部分は、鹿沼線の導水管なのか。軽舞地区のところでは、管がむき出しの状態になっているが、今年度のいつ頃完成の予定か。

・令和3年度工事の一部を令和4年度に工事を延伸したということで、工事完了の管を埋めたところの部分に影響はなかったのか。

・2区の用水路は今年8月通水予定で、5区の第1用水路は、濁水で大変だと思いが対応はどの様になっているのか。

委員会 レポート

新庁舎周辺等調査検討特別委員会

特別委員会（下司義之委員長）は、4月15日に現地調査及び事務調査、5月27日・6月10日事務調査を行い、その結果を第2回定例会に報告すると共に、6月10日に町へ申入書を提出した。



○創作館



○消防庁舎

〔現地調査〕
解体予定施設等について
《解体予定施設》
解体予定の4施設を視察した。



○児童会館



○青少年センター

〔事務調査〕
解体予定施設、消防庁舎、土地利用計画・広場

《主な意見》
委員長「意見書と申し入れ書の違いを説明。この委員会では、今後もたくさん申し入れをしていきたいと考える。
本日の案件は、消防庁舎の件、内容的には立地に関する件がテーマ。」

委員「新消防庁舎は6800㎡で現庁舎は9300㎡、大型車両は12台あり、大きいのが9mある。新庁舎は、エプロン部分が20mと聞かすがやはり狭いと感じる。
また、建築費も2階建てと3階建てで、9000万円安くなるのも理解できない。
委員「敷地面積が大きいというのは今後いろいろな意味で使い道がある。」

委員「敷地面積が狭いと言うのであれば、土地の買収で広げる事は出来ないのか。
委員長「場所をどこと言うより、十分な広さの確保の申し入れ書か。
以後、建設費の詳細について、胆振東部消防組合との兼ね合いで議論が交わされる。
委員長「申入書第1号は左記の通り。」

令和4年6月10日

厚真町町長 宮坂 尚市 朗 様

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長 下司 義之

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会申入書（第1号）

令和3年第2回定例会において設置された当委員会において、令和4年6月10日開催の委員会における決定事項を、執行部に対して申入書を提出する。

記

1 特別委員会の設置

① 設置年月日 令和3年6月9日

② 構成 10人（議長を除く全議員）

③ 正副委員長 委員長 下司 義之 副委員長 高田 芳和

2 調査事件（所管事項）

① 庁舎周辺等整備整備基本構想・基本計画（消防庁舎）

3 委員会開催状況

令和3年6月9日より計11回の開催

4 申入事項

消防庁舎敷地については、十分な広さを確保できる場所とすること。

一般質問

ここが聞きたい

生活困窮者支援

生活困窮の対応は

答 積極的にアプローチしたい



伊藤富志夫 議員

問 コロナ禍、ウクライナ侵攻、異常な円安等で生活必需品の値上げが止まらない。今後生活困窮になる人が増え深刻化が予想される。そこで聞くが、町での生活困窮の対応はどうなっているか、また自ら相談する事の難しい人への対応に対し、対応策はどうなっているか。対象者に応じた支援も求められているが、新たな課題として8050問題等があるが、その実態と対応はどうなっているか。

町長 災禍やコロナ禍の重なりで生活困窮者もいると考える。その為にも個別の対応、相談窓口をしっかりと設置し相談しやすい受け皿をつくっていく。社協、町、民生委員と連携を密にして対象者の自宅にいかにアウトリーチしていくか、またケースマネージメント的相談も大事と考える。今後さらに重層的相談体制を充実し、積極的アプ

風力発電

住民への中間報告はないのか

答 準備書の段階で報告があるのでは

ローチが出来る体制にしていきたい。8050問題は現在9世帯、継続して対応している。

問 昨年3月学習会を開催したが、そこで質問された「低周波問題、自然環境への影響、家畜への影響」などは回答がなかったため、第2弾の学習会が要望されたが、学習会の予定は。また、当該会社の風力調査の結果や今後の動きについて町や住民への中間報告はないのか。

町長 コロナ禍で対面の講演会が出来なかった。まん延防止等重点措置が解除され、6月30日に開催できる運びになった。この発電所に関わる環境影響評価は、配慮書、方法書を行い、現在知事意見等も踏まえ準備書作成にかかっている。中間報告はない。準備書の報告、縦覧、そして住民説明会、この際に当然なされることと待っている状況。この段階で風況調査いかんによって事業規模、設置する機種選定、事業そのものをどうするか等なされるのではない。

一般質問

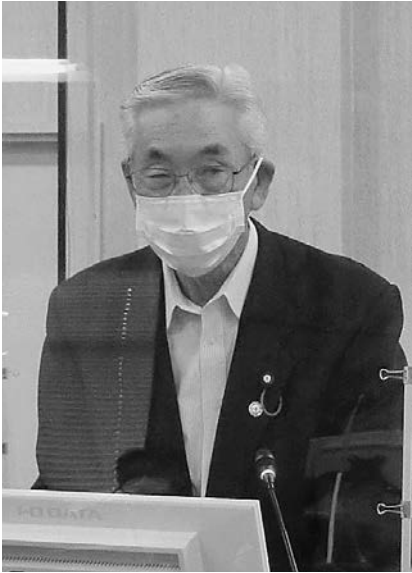
ここが聞きたい

町の財政

健全な行財政に向けた取り組みは

投資と健全性のバランスを

保つ方向で進める

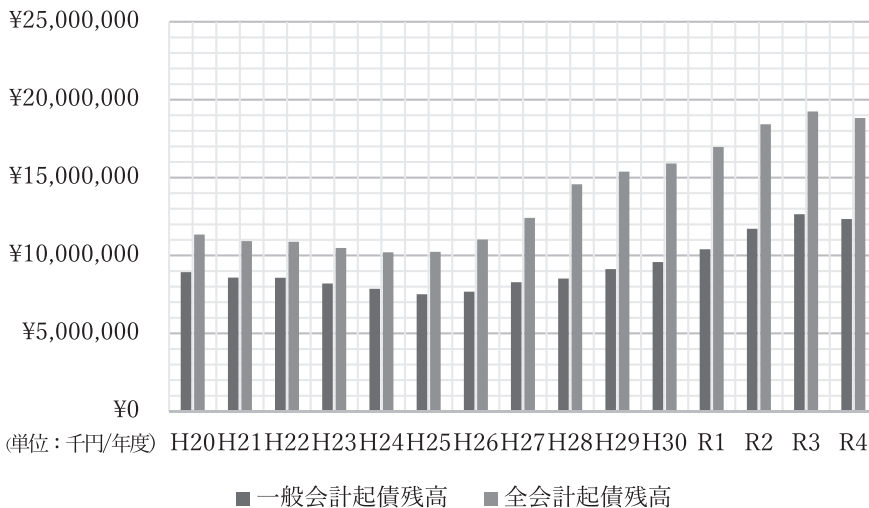


吉岡 茂樹 議員

問 町長就任後4期目となり、就任時の平成20年の起債残高(町の借金)は、約113億円であったが、令和3年末では約192億円とこの13年間で79億円の増加となっている。町長の公言である「選択と集中」「危機と挑戦」「住民主体の地域経営」を実現するために、人口減少が続く中で町民が安心して暮らせるためにも、健全な行財政運営に向け、今後の地方債償還と第4次厚真町総合計画推進の兼ね合いを含め町長の考え方を問う。

町長 今後の地方債残高のピークは令和7年度で約199億円、償還額のピークは過疎債と災害復旧債の重なる令和9年度の20億円と推計している。しかし、災害復旧債・補正予算債・高率な地方財政措置が見込まれる過疎債・緊急防災減災事業債を中心に借り入れを行い今後の元利償還額の7割弱が交付税に算入される。総合計画推進の観点から新発債は、投資的事業とセットとなり、効果を検証しながら十分議論を積み投資と健全性のバランスを保つ方向で進める。

起債残高推計



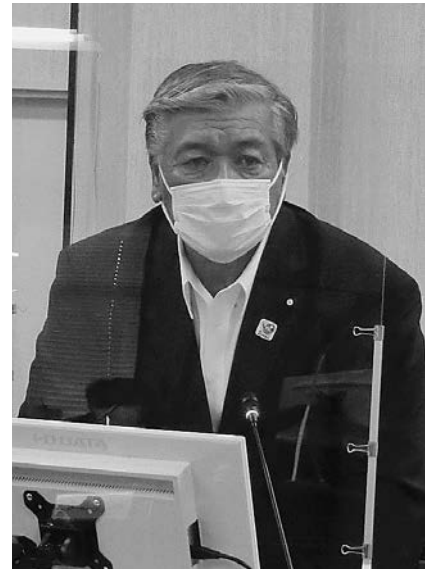
一般質問

ここが聞きたい

農業振興対策

燃油・飼料・肥料の高騰対策は

答 町としてできる限りの対応をしたい



秋永 徹 議員

問 世界的な新型コロナウイルスのまん延、中国・インドの輸出規制、ロシア・ウクライナ情勢の悪化による影響で原油・穀物・肥料の原材料などの相場が高騰、高止まりが続いている。特に、第一次産業の農業では、燃油・飼料・肥料の価格が昨年度から高騰している状況で、令和4年6月1日から化学肥料11品目加重平均で102%の大幅な値上げ、飼料は昨年度から30〜40%もの値上げで、高騰対策など営農支援をすべきだと思うが。

町長 今の経済状況、物価の高騰、それがどれだけ産業界あるいは住民生活に圧迫していることは我々も肌で感じている。産業界の一分野である農業分野でも非常に厳しい環境に置かれていることに異論はない。国、北海道、地元JAも含めて、どこまで農業者の皆さんの再生産意欲を維持していただけるか、あくまでも恒常的な対策でなく、臨時的な対策として対応すべきだと考える。もう少し状況を見定めさせていただいて、町としてできる限りの対応をしたい。



大豆の播種

水田活用対策

早期に策定し説明・提案すべき

答 各関係機関と総力を挙げてゆく

すべきだが、そのスケジュールはどのようになるのか。さらに、5年に1度の水稲作付けに対して、圃場整備費など係り増し経費を町が助成すべきだが。

町長 要請運動については、3月に町村会として北海道に強い申し入れをし、また、厚真町農業再生協議会で緊急協議会を開催した。その後被災3町で、要請活動をした結果、農水省の中間取りまとめでは被災地の状況を勘案した報告がされている。さらに、転作から水田に戻す場合、諸経費や係り増し経費の支援も要請し、町として水田整備だけでなく組織化するための支援はしていく必要がある。スケジュールについては、来年度の営農計画作成時までに各関係機関と総力を挙げ生産者に説明してゆく。

問 水田活用の直接支払交付金の見直しについて、町、国などの要請運動の状況と厚真町農業再生協議会の協議状況。また、具体的な案を生産者に提示するが、意向調査を、その上で早期に策定し、個別に丁寧な説明・提案

自然環境保全

タンチョウの保護活動に対する所見は

答

しっかりとした対応を
していかなければならない

問 19世紀初頭に絶滅の
危機に瀕していた北海道
のタンチョウは、保護活
動により個体数が増加し
道央圏にまで分布を広げ
ている。2011年には
鶴川河口で2羽が越冬し

て以来、この周辺地域に
定着し、毎年繁殖活動も
確認されている。厚真町
内でも2017年、4年
ぶりに営巣が確認されこ
のタンチョウを研究者は
厚真タンチョウと呼んで
いる。2021年4月、
浜厚真でも巣が確認され
ている。

ンチョウを保護し、ある
いは生息域として保護活
動を実施するまでの我々
の知見と、そこから個体
数の増殖の状況にない
ということからも、本町に
おいては当面の間、北海
道や環境省の指導の下、
しっかりとした対応をし
ていかなければならない
と考えている。

あくまで、我々の手で
増殖を図る段階ではない
と考えている。

町長 タンチョウが、厚
真町あるいはその周辺ま
で活動域を広げて生息し
ているという状況が報告
されていることは承知し
ている。
ただ、人為的にこの夕

下司義之 議員

環境教育

環境教育におけるタンチョウの取り組みは

答 その時々で判断する

ように接するべきか等に
関し、取り組みがされてい
るか。

教育長 教育分野におい
てもこれまで特別な取組
みを行なっていないし、
今のところ取り組み予定
はない。

ただ、学校教育分野に
おいては、環境教育とい
う広い一般的な意味での
取組みが学習指導要領で
も位置づけられているが、
野生動物との接し方に関
して、むやみに観察をし
たりせず距離を置いてし
っかり見守るといった事
など非常に悩ましいところ
であり、学習指導要領
などに基づいて、その
時々の判断させていただ
きたいと思う。

問 環境教育という中で
子どもたちとか大人に対
し、タンチョウというの
はこういう鳥なんだとか
今居るタンチョウとどの

国に意見書を提出 1件を可決

第2回定例会において「森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書」が提出、可決された。

「森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書」について

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産業の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進することが必要である。

本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。
 - 2 森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和4年6月17日提出

提出者 厚真町議会議員 下 司 義 之
 賛成者 同 上 橋 本 豊
 同 上 秋 永 徹
 同 上 木 本 清 登
 同 上 三 國 和 江

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣
 農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議案名	議員名											審査結果	
			秋永徹	橋本豊	森田正樹	伊藤富志夫	高田芳和	大捕孝吉	下司義之	木本清登	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹		
第5回臨時会 5/9	議案第1号	厚真町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	令和4年度厚真町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第2回定例会 6/16	議案第1号	厚真町高齢者生活福祉センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	厚南老人デイサービスセンター設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	厚真町交流促進センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	秋永	橋本	森田	伊藤	高田	大捕	下司	木本	三國	吉岡	渡部	審査
			徹	豊	正樹	富志夫	芳和	孝吉	義之	清登	和江	茂樹	孝樹	結果
第2回定例会 6/16	議案第5号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第6号	厚真町介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第7号	字の区域の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第8号	苫小牧港港湾区域内の公有水面埋立てに係る意見	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第9号	厚真中学校陸上グラウンド整備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第10号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第11号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第12号	町道路線の廃止（幌内沢線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第13号	町道路線の認定（幌内沢線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第14号	町道路線の廃止（富里線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第15号	町道路線の認定（富里線）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第6号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない											
	報告第7号	委員会調査報告（北海道胆振東部地震復興特別委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	報告事項のため採決はない											
報告第8号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない												
第2回定例会 6/17	議案第16号	令和4年年度厚真町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第17号	令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第18号	北海道市町村総合事務組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第19号	北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第20号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	承認第1号	専決処分承認（令和3年度厚真町一般会計補正予算《第19号》）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	承認第2号	専決処分承認（令和3年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算《第4号》）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	報告第1号	厚真町情報公開条例及び厚真町個人情報保護条例の運用状況の報告	報告事項のため採決はない											
	報告第2号	厚真町土地開発公社の業務等の報告	報告事項のため採決はない											
	報告第3号	予算（令和3年度厚真町一般会計）の繰越	報告事項のため採決はない											
	報告第4号	予算（令和3年度厚真町公共下水道事業特別会計）の繰越	報告事項のため採決はない											
	報告第5号	令和3年度事故繰越し繰越計算書	報告事項のため採決はない											
	意見書案第1号	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

議会のうごき

【4月】

- 4日 議会広報特別委員会
- 5日 令和4年度転入教職員歓迎式
- 6日 セーフティコールあつま
- 11日 議会広報特別委員会、全国町村議会議長会理事会
- 12日 厚真町交通安全指導員会定期総会
- 14日 第50回あつま田舎まつり開催検討役員会議
- 15日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 16日 厚真神社春季大祭
- 18日 議会広報特別委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 20日 産業建設常任委員会
- 21日 北海道町村会創立100周年記念式典
- 22日 厚真町地域活性化商品券発行に関する補助金要望、議会広報特別委員会
- 25日 現金出納例月検査、厚真町交通安全協会定期総会、北海道町村議会議長会優良府県視察研修(～28日)
- 26日 苫小牧地方総合開発期成会総会
- 29日 木本年幸氏叙勲受章祝い

【5月】

- 1日 齊藤泉氏叙勲受章祝い
- 9日 議会運営委員会、第4回臨時会、第3回全員協議会、第4回議員協議会
- 10日 全国町村議会議長会理事会(～11日)
- 11日 厚真ダム水神宮取水式
- 12日 厚真町防犯協会総会

- 13日 北海道胆振東部地震復興特別委員会、水田活用の直接支払交付金の見直しに関する勉強会、令和4年度厚真町商工会通常総会
- 17日 安平・厚真行政事務組合議会定例会、管内町村議会議長会第1回定期総会(～18日)
- 19日 北海道町村議会議長会正副会長会議・理事会
- 23日 胆振東部日高西部衛生組合議会臨時会、胆振東部消防組合臨時会
- 24日 定期監査(保育所監査)、不納欠損処理事務監査
- 25日 現金出納例月検査
- 26日 一般社団法人厚真町観光協会総会
- 27日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、第4回全員協議会、第5回議員協議会
- 28日 第72回北海道植樹祭
- 30日 町村議会の制度・運営に関する検討特別委員会、令和4年度町議会議長・副議長研修会

【6月】

- 1日 全国町村議会議長会共済会・互助会代議員会、会館評議員会、都道府県会長会視察
- 10日 議会運営委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 14日 とまこまい広域農業協同組合「設立20周年記念式典」北海道町村議会議長会定期総会、管内町村議会議長会行政懇談会
- 16日 第2回定例会(第1号)
- 17日 第2回定例会(第2号) 第5回全員協議会、第6回議員協議会、議会広報特別委員会
- 23日 とまこまい広域農協厚真支所農業まつり豊稔祈願祭、北海道・東北町村議会議長会会長・局長会議(株)あつまスタンプ会定時株主総会懇親会
- 24日 (株)あつまスタンプ会定時株主総会懇親会
- 25日 現金出納例月検査、全国都市緑化北海道フェア開会式

文化活動団体紹介 健康麻雀の会

紹介者：下司 清さん

健康麻雀の会は、囲碁やカラオケ仲間などで相談し、機能訓練や認知症予防のほか全員相互の親睦交流を図ることを目的に5年前に発足しました。

活動内容は、毎月第四火曜日に参加無料で景品を用意して定例大会を開催しております。

設立当初の規約で会員数を15名としており、加えて新型コロナウイルスの感染対策の一環として「密状態」を避けるため、今のところ会員募集はしてありません。

少しでも健康寿命を延ばし、何かの形で社会に寄与するための原動力になればと願って今後も活動してまいります。

- ◆ 平成29年12月設立
- ◆ 代表者 下司 清さん
- ◆ 活動日 毎月第4火曜日
(午後1時～5時)
- ◆ 活動場所 総合福祉センター
- ◆ 連絡先 馬場 和弘さん
(0145-27-3747)

